

第 5 編

選 挙 公 営

第34表

個人演説会等の会場及び使用数に関する調

令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙

(ア) 会場の数

区分 市町村名	法第161条第1項 第1号の学校及び 公民館の数		法第161 条第1項第 2号の公会 堂の数	法第161条第1項第3号の市町村選挙管理委員会の 指定した施設の数					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
1 和歌山市	87	1	2				85	85	175
2 海南市	21	12					38	38	71
3 橋本市	18	9	3				24	24	54
4 有田市	11	8					20	20	39
5 御坊市	10	7					19	19	36
6 田辺市	42	6	1				83	83	132
7 新宮市	9	2					27	27	38
8 紀の川市	21						37	37	58
9 岩出市	8	5					5	5	18
市計	227	50	6				338	338	621
10 紀美野町	8	3					5	5	16
海草郡計	8	3					5	5	16
11 かつらぎ町	7	9	2				24	24	42
12 九度山町	3	1					11	11	15
13 高野町	5	1	1				9	9	16
伊都郡計	15	11	3				44	44	73
14 湯浅町	6	2					18	18	26
15 広川町	5	4					2	2	11
16 有田川町	13	13					9	9	35
有田郡計	24	19					29	29	72
17 美浜町	3	5					2	2	10
18 日高町	3	5					12	12	20
19 由良町	4	4					19	19	27
20 印南町	8	1					4	4	13
21 みなべ町	8	4							12
22 日高川町	15						6	6	21
日高郡計	41	19					43	43	103
23 白浜町	15	2	1				22	22	40
24 上富田町	10	7	1				8	8	26
25 すさみ町	3	2	1				4	4	10
西牟婁郡計	28	11	3				34	34	76
26 那智勝浦町	9						1	1	10
27 太地町	2	1					2	2	5
28 古座川町	5						13	13	18
29 北山村	1								1
30 串本町	14	6	1				28	28	49
東牟婁郡計	31	7	1				44	44	83
町村計	147	70	7				199	199	423
県計	374	120	13				537	537	1,044

令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙
 (イ) 会場の使用数

区分 市町村名	施設の使用度数						合計	
	法第161条第1項 第1号の施設 (学校、公民館)		法第161条第1項 第2号の施設 (公会堂)		法第161条第1項 第3号の施設 (市町村選挙管理委員会 の指定した施設)		公費負担	候補者等負担
	公費負担	候補者等負担	公費負担	候補者等負担	公費負担	候補者等負担		
1 和歌山市	5				3		8	
2 海南市	1						1	
3 橋本市								
4 有田市								
5 御坊市					1		1	
6 田辺市								
7 新宮市								
8 紀の川市								
9 岩出市								
市計	6				4		10	
10 紀美野町								
海草郡計								
11 かつらぎ町								
12 九度山町	1						1	
13 高野町								
伊都郡計	1						1	
14 湯浅町								
15 広川町								
16 有田川町								
有田郡計								
17 美浜町	1						1	
18 日高町	1						1	
19 由良町	1						1	
20 印南町	1						1	
21 みなべ町								
22 日高川町								
日高郡計	4						4	
23 白浜町								
24 上富田町								
25 すさみ町			1				1	
西牟婁郡計			1				1	
26 那智勝浦町								
27 太地町								
28 古座川町								
29 北山村								
30 串本町								
東牟婁郡計								
町村計	5		1				6	
県計	11		1		4		16	

第35表

政党演説会・政党等演説会の開催回数に関する調

令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙

区分	政党名	れいわ新選組 (れいわ)	国民民主党 (民主党)	立憲民主党 (民主党)	社会民主党 (社民党)	公明党 (公明)	自由民主党 (自民党)	日本共産党 (共産党)	日本維新の会 (維新)	NHKと裁判している党 弁護士法79条違反で (NHK党)	合計
政党演説会											0
政党等演説会											0

第36表

政見放送に関する調

令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙

放送局等	区分	放送月日	放送開始時刻	放送の順序							
				1	2	3	4	5	6		
テレビ	日本放送協会	10月21日(木)	7時25分～	国民民主党	日本共産党						
		10月22日(金)	7時25分～	立憲民主党	自由民主党						
		10月25日(月)	7時25分～	日本維新の会	自由民主党	NHKと裁判して る党 弁護士法72条違反で					
	テレビ和歌山	10月22日(金)	19時30分～	日本共産党	自由民主党						
		10月27日(水)	21時00分～	自由民主党	日本維新の会	立憲民主党	NHKと裁判して る党 弁護士法72条違反で		国民民主党		
		10月27日(水)	12時20分～	自由民主党	NHKと裁判して る党 弁護士法72条違反で	国民民主党					
ラジオ	日本放送協会	10月28日(木)	12時20分～	日本維新の会	立憲民主党	日本共産党					
		10月24日(日)	19時00分～	日本維新の会	NHKと裁判して る党 弁護士法72条違反で	日本共産党	国民民主党	立憲民主党		自由民主党	

第37表

新聞広告に関する調

令和3年10月31日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

(候補者分)

新聞社名	広告をした候補者数	広告回数
読売新聞	9	42
朝日新聞	7	14
毎日新聞	7	18
産経新聞	6	12
日本経済新聞	1	10
紀伊民報	2	4

(候補者届出政党分)

新聞社名	広告をした候補者届出政党数	広告回数
朝日新聞	4	26
毎日新聞	4	28
読売新聞	2	20
産経新聞	2	6
日本経済新聞	1	16

※ 単位は横おおむね9.6cm×1段を1単位とする

第38表

ポスター掲示場の設置状況に関する調

令和3年10月31日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

区分 市町村名	投票区数	政令による設置基準 (A)	設置数 (B)	設置率 % (B) ÷ (A)
1 和歌山市	102	725	590	81.38%
2 海南市	47	286	286	100.00%
3 橋本市	46	296	296	100.00%
4 有田市	26	155	155	100.00%
5 御坊市	30	161	161	100.00%
6 田辺市	112	784	632	80.61%
7 新宮市	31	211	198	93.84%
8 紀の川市	45	317	276	87.07%
9 岩出市	18	126	126	100.00%
市計	457	3,061	2,720	88.86%
10 紀美野町	21	143	120	83.92%
海草郡計	21	143	120	83.92%
11 かつらぎ町	32	205	154	75.12%
12 九度山町	10	62	59	95.16%
13 高野町	14	103	53	51.46%
伊都郡計	56	370	266	71.89%
14 湯浅町	11	66	66	100.00%
15 広川町	14	91	91	100.00%
16 有田川町	28	218	218	100.00%
有田郡計	53	375	375	100.00%
17 美浜町	6	39	39	100.00%
18 日高町	14	86	85	98.84%
19 由良町	16	89	89	100.00%
20 印南町	16	110	98	89.09%
21 みなべ町	13	90	90	100.00%
22 日高川町	27	191	190	99.48%
日高郡計	92	605	591	97.69%
23 白浜町	35	226	206	91.15%
24 上富田町	12	83	83	100.00%
25 すさみ町	15	113	90	79.65%
西牟婁郡計	62	422	379	89.81%
26 那智勝浦町	26	171	153	89.47%
27 太地町	4	22	22	100.00%
28 古座川町	17	126	100	79.37%
29 北山村	4	31	17	54.84%
30 串本町	30	189	185	97.88%
東牟婁郡計	81	539	477	88.50%
町村計	365	2,454	2,208	89.98%
県計	822	5,515	4,928	89.36%
衆議院第1区	102	725	590	81.38%
衆議院第2区	259	1,693	1,525	90.08%
衆議院第3区	461	3,097	2,813	90.83%

第39表

有権者及び面積段階別投票所数並びにポスター掲示場設置数に関する調

令和3年10月31日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

区分	投票所数												ポスター掲示場設置数													
	1千人未満			1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満			1万人以上			計	1千人未満			1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満			1万人以上			計
	2km ² 未満	2~4 km ²	4~8 km ² 以上	4km ² 未満	4~8 km ² 以上	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 以上	4km ² 以上	2km ² 未満	2~4 km ²		4~8 km ² 以上	4km ² 未満	4~8 km ² 以上	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上				
市町村名	未満	km ²	km ²	以上	未満	km ²	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	
和歌山市	7	4	1		70	5	3	10	2					102	31	10	6		405	35	20	67	16			590
海南市	17	9	3		18									47	84	50	19		133							286
橋本市	15	6	2	2	16	2	3							46	63	15	14	9	138	22	35					296
有田市	14				11	1								26	62				83	10						155
御坊市	24	1			5									30	118	8			35							161
田辺市	13	17	23	37	18	3	1							112	70	79	107	195	142	27	12					632
新宮市	6	3	3	8	10	1								31	24	13	19	62	74	6						198
紀の川市	7	2	5	9	14	7	1							45	19	10	28	37	100	69	13					276
岩出市	1		1		15		1							18	6		1		108		11					126
市計	104	42	38	56	177	19	9	10	2					457	477	185	194	303	1,218	169	91	67	16			2,720
紀美野町	2	5	7	5	2									21	7	23	43	33	14							120
海草郡計	2	5	7	5	2									21	7	23	43	33	14							120
かつらぎ町	7	10	6	5	4									32	24	49	29	20	32							154
九度山町	3	4	1	2										10	20	17	5	17								59
高野町	1	1	5	6			1							14	2	2	16	19			14					53
伊都郡計	11	15	12	13	4		1							56	46	68	50	56	32		14					266
湯浅町	5	3			2		1							11	25	18			14		9					66
広川町	3	4	3	3	1									14	19	21	16	14	21							91
有田川町		2	2	14	3	4	3							28		5	5	100	29	44	35					218
有田郡計	8	9	5	17	6	4	4							53	44	44	21	114	64	44	44					375
美浜町	2		1		2	1								6	10		7		14	8						39
日高町	4	5	2	1	2									14	19	30	12	7	17							85
由良町	10	3	3											16	50	18	21									89
印南町	2	4	3	6	1									16	6	18	22	41	11							98
みなべ町	3	2		5	1	2								13	15	11		41	7	16						90
日高川町	4	3	6	13	1									27	18	11	40	111	10							190
日高郡計	25	17	15	25	7	3								92	118	88	102	200	59	24						591
白浜町	12	3	8	7	4	1								35	68	17	35	44	25	17						206
上富田町	3	1	2		3		3							12	15	6	14		21		27					83
すさみ町			7	8										15			49	41								90
西牟婁郡計	15	4	17	15	7	1	3							62	83	23	98	85	46	17	27					379
那智勝浦町	8	1	7	6	4									26	38	6	41	39	29							153
太地町	3				1									4	15				7							22
古座川町	1	1	5	10										17	2	2	20	76								100
北山村			1	3										4			6	11								17
串本町	8	10	5	5	2									30	43	51	23	41	27							185
東牟婁郡計	20	12	18	24	7									81	98	59	90	167	63							477
町村計	81	62	74	99	33	8	8							365	396	305	404	655	278	85	85					2,208
県計	185	104	112	155	210	27	17	10	2					822	873	490	598	958	1,496	254	176	67	16			4,928

第40表

公費負担制度の適用状況に関する調

令和3年10月31日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

(単位：円)

区分	負担基準	候補者氏名														合計		
		第1区				第2区				第3区								
		岸本 周平	門 博文	那須 愛美	石田 真敏	藤井 幹雄	所 順子	本間 奈々	二階 俊博	畑野 良弘	根来 英樹							
選挙運動用 自動車 使用公営費	一般運送契約 64,500円 x 使用日数 15,800円 x 使用日数 燃料の供給 7,560円 x 選挙運動期間 運転手の雇用 120,000円 x 従事日数	—	—	—	702,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	702,000
ポスター作成公営費	第1区 単価976円 枚数1,180枚	35,750	189,600	—	—	189,600	—	—	—	72,600	—	—	180,000	189,600	—	—	—	857,150
	第2区 単価395円 枚数3,050枚	29,399	22,401	—	—	—	—	—	—	20,327	—	29,065	—	21,943	—	—	—	123,135
	第3区 単価227円 枚数5,626枚	120,000	150,000	—	—	150,000	—	—	—	150,000	—	—	144,000	150,000	—	—	—	864,000
通常書作成公営費	基準枚数 35,000枚 単価 71円	600,000	975,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,575,000
ピラ作成公営費	基準枚数 70,000枚 単価 680円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,663,200
選挙事務所の 立札・看板類作成公営費	単価 54,914円 基準枚数3枚	250,250	269,850	—	248,500	163,185	—	—	—	—	—	—	269,850	204,050	—	—	—	1,800,434
選挙運動用自動車等の 立札・看板類作成公営費	単価 51,992円 基準枚数4枚	255,000	476,000	—	441,000	462,000	—	—	—	462,000	343,750	476,000	476,000	450,100	—	—	—	3,365,850
個人演説会場の 立札・看板類作成公営費	単価 39,725円 基準枚数5枚	164,742	164,742	—	164,742	164,742	—	—	—	—	125,338	—	—	—	—	—	—	784,306
計		1,663,109	2,566,661	0	2,320,226	2,064,120	1,279,127	968,497	2,029,350	1,640,053	0	14,531,143						

第41表

候補者届出政党用ポスター証紙の交付状況

令和3年10月31日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

政党名	第1区	第2区	第3区	計
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	一枚	0枚	一枚	0枚
国民民主党	1,000枚	一枚	一枚	1,000枚
自由民主党	1,000枚	1,000枚	1,000枚	3,000枚
日本維新の会	一枚	0枚	一枚	0枚
日本共産党	一枚	一枚	1,000枚	1,000枚
立憲民主党	一枚	1,000枚	一枚	1,000枚
計	2,000枚	2,000枚	2,000枚	6,000枚

候補者届出政党用ビラ証紙の交付状況

令和3年10月31日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

政党名	第1区	第2区	第3区	計
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	一枚	0枚	一枚	0枚
国民民主党	40,000枚	一枚	一枚	40,000枚
自由民主党	40,000枚	40,000枚	40,000枚	120,000枚
日本維新の会	一枚	0枚	一枚	0枚
日本共産党	一枚	一枚	0枚	0枚
立憲民主党	一枚	40,000枚	一枚	40,000枚
計	80,000枚	80,000枚	40,000枚	200,000枚

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日10月31日(日)

投票時間 午前7時～午後8時 (一部を除く)

有権者のみなさまへ

投票用紙の色に注意してください。

- 小選挙区 水色の用紙
- 比例代表 ピンク色の用紙
- 国民審査 ウグイス色の用紙

大事な投票、忘れずに!



投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は、
10月30日(土)までに期日前投票・不在者投票をしましょう!

期日前投票所一覧表

10月20日(水)から10月30日(土)まで開設している期日前投票所 (開設時間 8:30~20:00)

市町村	開設場所	市町村	開設場所	市町村	開設場所
和歌山市	和歌山商工会議所1階市役所分館 和歌山市河北コミュニティセンター1階 ※1 和歌山市東部コミュニティセンター1階 ※1 和歌山市南コミュニティセンター1階 ※1 和歌山市さんさんセンター紀の川1階 ※1 和歌山市河南コミュニティセンター1階 ※1 イオンモール和歌山3階イオンスタイル前 ※2	海南市	海南保健福祉センター1階ロビー 下津行政局第2研修室 海南市住民センター和室 橋本市 橋本市民会館1階ギャラリー 有田市 有田市役所3階会議室 紀の川市 紀の川市役所本庁1階ロビー 粉河ふるさとセンター2階視聴覚室 那賀保健福祉センター1階ロビー 紀の川市役所桃山支所2階 中貴志コミュニティセンター1階研修室1	御坊市	御坊市役所5階会議室 田辺市 田辺市役所3階第1会議室 龍神行政局1階第2会議室 中辺路行政局2階会議室 大塔行政局2階ロビー 本堂行政局2階第1応接室 新宮市 新宮市役所1階ギャラリー 熊野川行政局2階会議室 ※4 湯浅町 湯浅町役場1階多目的室 広川町 広川町役場1階第1会議室 有田川町 有田川町役場吉備庁舎1階エントランスホール 有田川町 金屋文化保健センター 有田川町役場清水行政局2階大会議室 美浜町 美浜町役場2階会議室 日高町 日高町役場1階ロビー 由良町 由良町役場1階会議室 印南町 印南町役場1階ロビー みなべ町 みなべ町役場庁舎3階大会議室 日高川町 日高川町役場1階ロビー 日高川町役場中津支所1階会議室 ※5 日高川町役場美山支所1階会議室 ※5 白浜町 白浜町役場第2会議室 日置川地産公民館第5研修室 上富田町 上富田町役場1階情報展示コーナー すさみ町 すさみ町避難ビル1階選挙管理委員会 那智勝浦町 那智勝浦町役場1階会議室 太地町 太地町役場1階ロビー 古座川町 古座川町中央公民館 北山村 北山村村民会館 大集會室 串本町 串本町文化センター 旧古座分庁舎 ※5

※1 開設時間は9:00~20:00です。
※2 開設時間は10:00~20:00です。
※3 開設時間は8:00~20:00です。
※4 開設時間は8:30~19:00です。
※5 開設時間は8:30~18:00です。

～ 新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください ～

- 投票所では、安心して投票することができるよう感染症対策に取り組んでいます。ご来場の際は、マスクの着用、周囲の方との距離確保などにご協力ください。
- 持参された鉛筆やシャープペンシルで投票することもできます。
- 新型コロナウイルス感染症で宿泊又は自宅療養等されている方で、一定の要件を満たす方は、郵便等による投票ができます。(入院療養をされている方は、病院職員にお問い合わせください。)

○上記一覧は10月15日(金)時点の情報で作成しています。やむを得ない理由により開設場所等が変更になる場合があります。
○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、期日前投票所をご利用ください。
○受付をスムーズに行うため、投票所入場券をご持参ください。
投票所入場券がお手元がない場合は、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。
○上記の他にも、日時を限定して開設を予定している期日前投票所があります。

くわしくは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会にて配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。 →

令和3年10月31日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第2区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会



身を切る改革、実行中。維新はやる。政治家のあり方を変える。

私たちも
推薦します！
代表 松井一郎
副代表 吉村洋文

- 1 「身を切る改革」と徹底した透明化 国会改革
- 2 減税と規制改革で、日本を飛躍させる成長戦略
- 3 チャレンジのためのセーフティネット
- 4 多様性を支える社会政策・将来世代への徹底投資
- 5 国土と国民を守る危機管理改革・エネルギー政策
- 6 中央集権の限界を突破する 地方分権と地方の自立
- 7 現実にも脚立し、世界に貢献する外交・安全保障
- 8 憲法改正に挑み、時代に適した今の憲法へ

2021 維新八策

議員報酬・議員定数
3割削減

維新の国会議員、地方議員は
自主的に身を切る改革を実行中！

年金で暮らして
いけるのか？
老後の
生活不安

倒産したら
生活できない！
失敗の
リスク

安心して
挑戦できる社会へ
雇用の流動化と
チャレンジを支援し、
賃金水準の向上を
実現します。

最低所得保障
給付つき税額控除または
ベーシックインカムの導入によって

社会保険制度に
安心と納得を
再分配の最適化、統合化を
検討。年金等を含めた
社会保障全体の
改革を推進します。



とくろ順子

(この公報は、候補者からの原稿そのままを印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです)

日本をもっと生き心地のいい国にしたい！ だから、未来を担う 子育て世代、若者に政治をさせて下さい！



NHK党

NHKと裁判してる党
弁護士法72条違反で
とにおしまなみ (37)

- NHKの戸別訪問のせいで悪質な集金行為が止まりません。
スクランブル化で、観る人も観ない人も安心な受信料制度へ！
- 衆議院の男女比率は9：1。女性が多すぎず、男性が多すぎます。
女性の政治参画促進のため、まずは選挙を変えなくてはなりません！
- 若者にとって、パソコン、スマホは使いこなせてあたり前。
国会のデジタル感度を高めて、行政の効率化を進めましょう！

まずは、問題を知ることから
みなさまの周りのお困りごと
お聞かせください！

NHK党では、浜田聡参議院議員の政策スタッフとして各公庁に提案・要望メールを送ることができ、おこなまなみ代表を務める女性議員50%を目指す党では、総務省や男女共同参画局に提案メールを送り、前向きな対応をして頂きました！みなさまのお困りごと、ちょっとした気づきが行政の改善につながるかもしれません。内容は「公式 YOUTUBE チャンネル」にて公開し、みなさまと一緒に解決策を探りたいと考えております。

応募先 〓 〓切 2021年10月29日(金)

メールアドレス women50congress5050@gmail.com

応募フォーム

YOUTUBE チャンネル

公式 サイト

PRO FILE 2005年(株)カフコンに新卒入社。ゲームのUIデザイナーを経て、現在はWEBエンジニアとして在籍。橋本市在住の橋本家。「女性議員50%を目指す党」代表。一児の母。 [とにおしまなみ](#)

「安心の未来」を築く!!

すぐに対応すべき課題!

コロナ対策

- ワクチンと治療薬で安定を取り戻します！
- 骨太の方針で示した今後の対策を進めます！
- 大きな影響を受けた方々に支援策を講じます！

防災・減災

- 自然災害の激甚・頻発化に備える対策を5年間実施し、災害に屈しない国土を創造します！

ごあいさつ

皆さんのおかげで、衆議院に議席を得て以来当選7回を重ね、20年目を迎えました。この間、政府・国会・党において、さまざまな役職を担わせていただきました。とくに最近では総務大臣を務め、大変貴重な経験を積ませていただきました。今後はこれらの経験を糧に、大きな岐路にある日本の未来を見据え、安心できる将来を築くため譲りなきよう頑張っております。

略歴

- 昭和27年 4月11日、海南市に生まれる
- 昭和51年 早稲田大学政経学部政治学科卒業
- 同時に衆議院議員秘書(元大蔵大臣)秘書となる
- 平成6年 和歌山県議会議員初当選、3期11年を務める
- 平成16年 海南市長、2期8年を務める
- 平成14年 衆議院議員(和歌山県第2区)初当選以来7期19年
- 平成30年 総務大臣に就任

現在の役職

- 国家基本政策委員会 理事 など
- 総務省 副会長
- 郵政委員会 副会長
- 地方創生実行委員会 本部長
- 郵政事業に関する特別委員会 幹事長代理 など
- 党地方居住推進議員連盟 会長
- 党労働推進議員連盟 会長
- 党労働政策推進議員連盟 幹事長
- 党LPG対策議員連盟 幹事長 など

大胆に改革すべき課題!

- 憲法改正**
- 自民党が示す4項目のうち次を優先すべきです
 - パンデミック・有事・災害に備えた緊急事態条項
 - 一票の格差に対応する新たな基準づくり
- Society5.0**
- デジタル社会の推進…スピーディーで効率的で便利なデジタル社会を実現
 - グリーン社会の推進…CO2排出ゼロを目指し技術開発や企業を支援
 - 技術革新の推進…農業・建設業・医療・教育をはじめさまざまな分野で利活用
- 情報社会**
- スマホ・SNSの子どもの影響を検証し教育の現場に反映
 - フェイクニュースや匿名の誹謗中傷による社会の混乱に対応
 - テレビ離れにおける公共放送のあり方を検討
- 教育制度改革**
- 教育を取り巻く大変化に応じた抜本的な改革
 - 少子化、女性の社会進出、AI・DX時代の到来、ICT教育、教育内容の増加、教員の過重労働、貧困による教育格差、幼児教育の重要性、グローバル化とそれに伴う思想の混乱など
- 地方創生**
- 過密都市の課題や若者の意識の変化などを踏まえ地方移住支援など分散化社会の促進
 - インフラ整備や革新的技術の普及で地域の基幹産業の振興を促進
 - 世界とつながるネット販売などの促進で地理的制約を解消し販路を拡大



石田真敏

元総務大臣
自民党公認 公明党推薦
まさとし

(うらもてらんください)

令和3年10月31日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第2区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

立憲民主党

ふじいみきお プロフィール
かつらぎ町在住・弁護士

1993年 和歌山県伊都郡から町生まれ
1979年 橋本高等学校卒業
1985年 東京大学法学部卒業
1986年 司法試験合格
1986年 弁護士登録（中嶋弁護士会）
1995年 和歌山弁護士会に登録替え
1998年 和歌山市C「トワイ法律事務所」開設
※和歌山弁護士会会長なども歴任



ふじいみきお
公式HP

**比例区は
立憲民主党へ!**

ふじいみきおは、
 国民の声が政治に
 届かないのかと！
 地域の声
 まかり通るのか！
 嘘や偽りが
 政治の世界でなぜ
 憤ってました！
 弁護士の私はずっと
 未来を照らす
 ために戦います！



立憲民主党公認
ふじいみきお

（この公報は、候補者からの原稿をのまを印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです）

投票日10月31日(日)

有権者のみなさまへ

投票用紙の色に注意してください。

- 小選挙区 水色の用紙
- 比例代表 ピンク色の用紙
- 国民審査 ウグイス色の用紙



投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は、
10月30日(土)までに期日前投票・不在者投票をしましょう!

- 期日前投票は午前8時30分から午後8時までできます。(一部を除く)
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、期日前投票をご利用ください。
- 受付をスムーズに行うため、投票所入場券をご持参ください。
投票所入場券がお手元がない場合は、本人確認書類をご持参ください。
- 投票所では、安心して投票することができるよう感染症対策に取り組んでいます。
ご来場の際は、マスクの着用、周囲の方との距離確保などにご協力ください。
- 持参された鉛筆やシャープペンシルで投票することもできます。
- 新型コロナウイルス感染症で宿泊又は自宅療養等をしている方で、一定の要件を満たす方は、郵便等による投票ができます。
(入院療養をされている方は、病院職員にお問い合わせください。)

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

（この公報は、候補者からの原稿をのまを印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです）

令和3年10月31日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第3区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会



日本共産党公認・社民党県連推せん
畑野よしひろ

市民と野党の共同候補

和歌山3区では、市民+野党の共同と自民党が対決します。政権交代の実現をめざす、市民と野党の共同候補、畑野よしひろに、あなたの1票をお寄せください。

チェンジ1

**いのちとくらし最優先に
中小企業・農林水産業応援**

コロナ緊急対策
①ワクチンと一体で大規模検査を
②医療・保健所の体制強化
③持続化給付金、家賃支援給付金を継続的に。くらし応援給付金

- 医療・介護・保育などケアを支える政治に
- 病床削減計画をストップし、公的病院を拡充
- 高齢者の医療費負担2倍化中止
- 中小企業への買上げ支援を強化しながら、最低賃金1500円に
- 消費税5%に減税
- 米価の大暴落を止め、農林水産業を支援
- 高すぎる大学等の学費値下げ、本格的な給付奨学金

チェンジ2

気候危機打開へ
2030年までにCO2最大60%削減

- 原発・石炭火力はゼロに
- 大規模な省エネルギー(4割減)、再生可能エネルギーを電力の50%に。条件は大いにあります。
- 再エネ開発は地域が主体、住民を温めて。乱開発は規制します。

チェンジ3

ジェンダー平等の日本へ
誰もが自分らしく生きられる社会を

- 男女の賃金格差をなくす
- 選択的夫婦別姓へ法改正
- ハラメント禁止法の制定

チェンジ4

**憲法を生かした平和外交を
核兵器禁止条約に参加**

- 沖縄・辺野古の米軍新基地建設を中止

比例代表は **日本共産党** とお書きください



プロフィール
1960年那智勝浦町生まれ。61歳。古座高校卒。2016年に横浜市から串本町にUターン。Aコープこぞ店で働く。現在党南地区常任委員。



新党にもり
本間奈々

正義・人情・勇気で
和歌山の不況と利権政治を退治する！
子供たちに恥ずかしくないふるさとを！

1.不況退治！

コロナ不況に、本間奈々はスバリ「消費税ゼロ(凍結)で年収を實質一割アップ！」「財政出動100兆円！」「中小企業への「租利保障」を実現！」「二階俊博氏の消費減税拒否と財政均衡論に異議を唱え、国民の命と暮らし、大切な人生を守ります。」

2.カジノ建設計画にNO！

和歌山に博打場(パチン場)はいりません。賭博ビジネスで和歌山の経済を一発逆転しようとする政治は、まさに博打そのもの。海外マフィアが侵入し、売春や薬物売買など、犯罪の温床となります。

3.すさみ町メガソーラー反対！

太陽光発電のために、美しい森林を伐採してふるさとを自然破壊。地震や台風、大雨で、中国製ソーラパネルが破壊されたら、カドミウム・セレン等の猛毒物質が流出し、土壌汚染、海洋汚染の可能性がります。子供たちのためにも自然破壊を止めよう。

4.憲法改正を実現！

日本を取り巻く国際状況は危機的です。中国は台湾、尖閣諸島への武力侵攻だけでなく、日本への先制核攻撃も公言し始めました。今、野党の平和主義には非現実的で危険です。一刻も早く、憲法を改正し、国防力を整え、国民の命と財産を守る誇りある日本を取り戻します。

5.中国べったりの威風利権外交をストップ！

ウイグル人大量虐殺に、世界中の国々が中国非難決議をしていますが、二階俊博氏は日本の中国人権擁護非難国会決議案をつぶしました。二階氏は中国の尖閣諸島領海侵犯に抗議したことがありません。国会決議を復活させ、金だけ利権だけの二階外交、政治を大転換します。

6.巨大災害退治！

将来必ず起こる大地震や津波、高い場所に避難できないお年寄りや子供たちのために多数の防潮シールドを建設。全ての学校や公共施設の耐震、免震力の強化、救急医療のネットワークの構築で、ふるさとを強靱化を実現します。

7.和歌山の農林水産物光栄の再興！

紀伊勝浦への高速度道路の延伸等、流通インフラを整備します。それに伴う観光農業、観光漁業への支援も実行。

8.ふるさと子育てネットワーク

すべての子供は社会の宝です。子供を産み育てることの喜びと誇り、生きがいや家族全員で感じられる子育て支援を行います。例えば、子供の数が減ることに支援金を増額させること等、心と心が通い合う教育・子育て支援策を推進します。

和歌山県民の
大切な人生を守り抜きます！



経歴 本間 奈々 (ほんま なな)
昭和44年、福岡県生まれ。早大法学部卒。
自治省入省。自治大学校研究部部長・教授、春日市副市長を歴任。
札幌市長選挙(自民党推薦)に立候補。
北海道アビエーションランドサービス株式会社代表取締役。
チャンネル桜・チャンネル北海道キャスター。
和歌山くにもりチャンネル代表。

愛



ねごろろ英樹

(この公報は、候補者からの原稿そのままを印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです。)

令和3年10月31日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第3区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

政治の原点はふるさとにあり

日本の未来、和歌山の未来を皆さんとともに！



自民党和歌山県連会長・国土強靱化推進本部長
にがい俊博としひろ
自民党公認・公明党推薦 和歌山県第3区

ふるさと和歌山のために
子どもたちの未来のために
全へき返へき返す

高速道路
紀伊半島一周は
「命の道」・「希望の道」

- 故郷・和歌山の発展のために全力
同志とともに戦い抜く覚悟
- 自公政権22年間の信頼と実績
友党・公明党とともに勝利を
- 有言実行！
高速道路紀伊半島一周・国土強靱化
- 医療・介護・福祉従事者に感謝
「コロナ収束と経済復活へ」
- 憲法改正へ国民的議論を「自衛隊」・
「緊急事態」・「合区解消」・「教育充実」
- 人口減少対策を急げ
「子ども庁」創設へ加速
- 農は国の基なり土地改良予算復活
みかんベトナム向け輸出実現
- 伝統と文化を守る
科学的根拠に基づく商業捕鯨再開
- 地震・津波から命を守る
「国連世界津波の日」全会一致で採択

投票日10月31日(日)

有権者のみなさまへ

投票用紙の色に注意してください。

- 小選挙区 水色の用紙
- 比例代表 ピンク色の用紙
- 国民審査 ウグイス色の用紙

大事な投票、忘れずに！



投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は、
10月30日(土)までに期日前投票・不在者投票をしましょう！

- 期日前投票は午前8時30分から午後8時までできます。(一部を除く)
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、期日前投票をご利用ください。
- 受付をスムーズに行うため、投票所入場券をご持参ください。
投票所入場券がお手元ない場合は、本人確認書類をご持参ください。
- 投票所では、安心して投票することができるよう感染症対策に取り組んでいます。
ご来場の際は、マスクの着用、周囲の方との距離確保などにご協力ください。
- 持参された鉛筆やシャープペンシルで投票することもできます。
- 新型コロナウイルス感染症で宿泊又は自宅療養等をされている方で、一定の要件を満たす方は、郵便等による投票ができます。
(入院療養をされている方は、病院職員にお問い合わせください。)

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

(この公報は、候補者からの原稿そのまますべて印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです)

(この公報は、候補者からの原稿そのまますべて印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです)

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会



新しい時代を皆さんとともに。

信頼と共感。それこそが政治を進める原動力です。
国民の声をしっかり受け止め、寄り添い、全力で挑みます。

国民との 3つの約束

- ① 私たち自民党は、現場に赴き、国民の皆様の声を丁寧に聞いてまいります。
- ② 私たち自民党は、個性と多様性を尊重する社会を目指してまいります。
- ③ 私たち自民党は、家族・仲間・地域の絆・人の温かさが感じられる、みんなで助け合う社会を目指してまいります。

新型コロナ対策に
先手先手で、全力で取り組みます!

- ① 徹底した人流抑制
- ② 病床・医療人材の確保
- ③ 経済対策
- ④ ワクチン接種の促進
- ⑤ 治療薬の開発・普及

成長と分配の好循環による新しい日本型の資本主義を具現化します!

成長	<ul style="list-style-type: none"> ① 頑張る民間企業を大胆支援 ② グリーン・人工知能・量子・核融合・バイオなど先端科学技術に大胆投資 ③ スタートアップを徹底支援 	分配	<ul style="list-style-type: none"> ① 中間層の拡大に向け、分配機能を強化「令和版所得倍増計画」 ② 子育て世帯の住居費・教育費の支援強化 ③ サプライチェーンにおける下請け取引の適正化 ④ 都市と地方の物理的距離を乗り越える「デジタル田園都市国家構想」
-----------	---	-----------	--

自由民主党近畿ブロック比例代表者名簿登載者

滋賀県	滋賀1区 大岡としたか	滋賀2区 うえの賢一郎	滋賀3区 武村のぶひで	滋賀4区 小寺ひろお	京都府	京都1区 勝目やすし	京都2区 しげもとまもる	京都3区 木村やよい	京都4区 田中ひでゆき			
京都5区 本田太郎	大阪府	大阪1区 大西ひろゆき	大阪2区 左藤章	大阪4区 中山泰秀	大阪7区 とかしきなおみ	大阪8区 こうらい啓二郎	大阪10区 おおくま和英	大阪11区 佐藤ゆかり	大阪12区 北川晋平			
大阪13区 むねきよ皇	大阪14区 長尾たかし	大阪15区 かのう陽之助	大阪17区 岡下昌平	大阪18区 かみたに昇	大阪19区 谷川とむ	兵庫県	兵庫1区 もりやま正仁	兵庫3区 せきよしひろ	兵庫4区 ふじいひさゆき			
兵庫5区 谷公一	兵庫6区 大串まさき	兵庫7区 やまだ賢司	兵庫9区 西村やすとし	兵庫11区 松本たけあき	兵庫12区 山口つよし	奈良県	奈良1区 小林しげき	奈良2区 高市早苗	和歌山県			
和歌山1区 門博文	和歌山2区 石田真敏	公認候補者	自由民主党	野村広志	湯峯理之	柳本あきら	奥野しんすけ	小選挙区候補者(単独)	清永こういちろう	原田けんじ	とかい紀三朗	にかい俊博

比例代表は自民党とお書きください。

小選挙区は、あなたの街の自民党の候補者名をお書きください。

この公報は、名簿届出政党等からの原簿そのまゝ印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです。

和歌山県選挙管理委員会

令和3年10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

身を切る改革、実行中。維新はやる。政治家のあり方を変える。

維新だからできる!

コロナ対策4つの緊急提言!

- 1 **誰もが安心を!** 大幅な医療体制強化 ▶ 臨時医療施設の増設や新療法の適用拡大
- 2 **経済の回復!** 消費減税と生活・事業者支援 ▶ 景気回復に向けて、時限的に消費税を5%へ
- 3 **新しい日常へ!** 戦略的なワクチン接種 ▶ ワクチン接種を促進し、ワクチンパスポートを実現
- 4 **コロナの先へ!** オンライン化の徹底 ▶ まず国会・議会・行政機関からオンライン化を実施

維新の感染症対策実績!

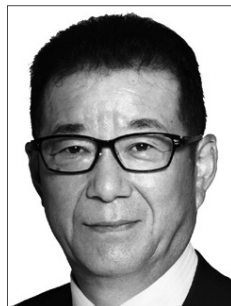
- ▶ コロナ重症センターの設置
- ▶ 1,000床規模の臨時医療施設の設置
- ▶ 抗体カクテル療法の制度整備
- ▶ 往診チームの編成など宿泊・自宅療養の充実
- ▶ ワクチン大規模接種会場を早期に設置
- ▶ 妊婦(配偶者含む)の優先接種枠を確保 等

維新には、停滞を打破する具体策がある。

維新八策2021

- 1 「身を切る改革」と徹底した透明化・国会改革
- 2 減税と規制改革で、日本を飛躍させる成長戦略
- 3 チャレンジのためのセーフティネット
- 4 多様性を支える社会政策・将来世代への徹底投資
- 5 国土と国民を守る危機管理改革・エネルギー政策
- 6 中央集権の限界を突破する。地方分権と地方の自立
- 7 現実に立脚し、世界に貢献する外交・安全保障
- 8 憲法改正に挑み、時代に適した「今の憲法」へ

代表 松井一郎



近畿ブロック比例代表名簿登載者

滋賀県 第3区 なおよま仁	京都府 第1区 堀場さち子	京都府 第3区 井上ひろあき	京都府 第6区 なかじまひでき	大阪府 第1区 井上英孝	大阪府 第2区 守島 正	大阪府 第4区 ミノベテルオ	大阪府 第7区 奥下たけみつ
大阪府 第8区 うるま議司	大阪府 第9区 あだち康史	大阪府 第10区 池下 卓	大阪府 第11区 中司 宏	大阪府 第12区 藤田文武	大阪府 第13区 岩谷良平	大阪府 第14区 あおやぎ仁士	大阪府 第15区 うらの靖人
大阪府 第17区 馬場伸幸	大阪府 第18区 遠藤たかし	大阪府 第19区 いとう信久	兵庫県 第1区 一谷勇一郎	兵庫県 第3区 和田有一朗	兵庫県 第4区 アカギ正幸	兵庫県 第5区 遠藤良太	兵庫県 第6区 いちむら浩一郎
兵庫県 第7区 三木けい	兵庫県 第10区 ほりいけんじ	兵庫県 第11区 住吉ひろき	兵庫県 第12区 池畑浩太郎	奈良県 第1区 前川きよし	和歌山県 第2区 ところ順子	 日本維新の会 <small>衆議院選挙2021 特設サイトは こちら</small>	

比例代表は「**維新**」または「**日本維新の会**」とお書きください。小選挙区は候補者名をお書きください。

この公報は、名簿用紙の複製等からなる印刷物であり、掲載の順序は、くじにより定められたものである。

令和3年10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

なにより、いのち。ぶれずに、つらめく

コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊—
自民・公明の政治、もう終わらせましょう。
いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共通政策ができました。
その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力で合意しました。
政権交代を実現するために、プレずに、誠実に市民と野党の共闘
をすすめてきた日本共産党をのびしてください。



4つのチェンジ 自公政権にかわる新しい政治を

- チェンジ1** 弱肉強食の「新自由主義」を終わらせいのちと暮らしを最優先に
 - ケアをさせざる政治に
 - 病床の削減計画を白紙撤回。
 - 高齢者の医療負担増中止。
 - 医療・介護・保育などの待遇改善。
 - 人聞らしく働ける職場に
 - 中小企業を支援して、最低賃金時給1500円。
 - 長時間労働をなくす。非正規社員を正社員に。
- チェンジ2** 省エネ・再エネでCO2を最大60%削減 気候危機打開の「2030戦略」
 - エネルギー消費を4割減らす。
 - 石炭火力・原発の発電をゼロに。
 - 電力の50%を再生可能エネルギーで。
- チェンジ3** 生涯で1億円=男女賃金格差をなくしジェンダー平等の日本へ
 - 婚約的夫婦別姓、LGBT平等法の実現、同性婚を認める法改正。
 - 「発達ゼロ」=性暴力を本気でなくす。
- チェンジ4** アメリカいいなりから脱却 憲法9条を生かした外交
 - 自民党の9条改憲は許さず、辺野古新基地建設中止、米軍低空飛行訓練中止、核兵器禁止条約に参加。

- チェンジ5** 現実へ全力
 - カジノ導入に反対します。
 - 「森友・加計疑惑」の徹底究明。

- 医療さえ、いのちを守る**
- ①感染症対策と保健所の予算を2倍に
 - ②PCRの大規模検査を
 - ③持続化給付金の第2弾を
 - ④コロナ収入減の人に、1人10万円「暮らし応援給付金」を



比例代表は 日本共産党

とお書きください。 候補者名を書くこと無効になります。 **日本共産党** 略称 共産党

何があっても心配するな。消費税は廃止! 一人20万円現金給付

そんな国をあなたと作りたい。 政府の大胆な財政支出で社会の隅々まで お金を循環させコロナ不況を食い止め、 25年のデフレを吹き飛ばす!



高井たかし 中たつや 大石あきこ 西川ひろき つじ恵 やはた愛 2021年 衆議院議員選挙 マニフェスト
前衆議院議員 マジヤンカウンセラー 元大阪府庁職員 元大阪府議会議員 元衆議院議員 大学生・タレント
(滋賀3区) (京都2区) (大阪5区) (大阪7区) (兵庫8区) (比例単独) **れいわニューディール**

2枚目の投票用紙 比例代表は、**れいわ** と書いて ください。 詳しくはコチラから **れいわ** 新進組 (略称: れいわ) 代表 **山本太郎**

比例は **NHK党** とお書きください。



党首 立花孝志

NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で (略称: NHK党) は、NHKから被害に遭われている方をお守りするためだけにできた国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な手口で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴収しようとしています。「NHKを観ない」という自由を守る為、

NHK党はNHKの違法行為について実際に裁判をすることで追及しています。NHKに関するご相談や質問、お困りごとがありましたら、NHK党コールセンターまでお気軽にお電話ください。

NHKが変われば日本が変わる。 NHKをぶっ壊す!

NHK党 コールセンター 03-3696-0750 お困りごとがあればいつでもご相談ください。

投票日 10月31日(日)

期日前投票は10月30日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。 → [和歌山県選挙管理委員会](#) 検索

令和3年10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会



変えよう。

あなたのための政治へ。



立憲民主党 代表 枝野幸男

- 1** 新型コロナから命と暮らしを守り抜く
— 医療体制強化と集中的な感染防止、強力・広範な生活・事業支援
- 2** 「一億総中流社会」の復活
— 分配なくして成長なし
- 3** 原発に依存しないカーボンニュートラル
— 自然エネルギー立国を実現し、地域の資源を最大限活かす
- 4** 暮らしの安心への投資
— 「人と暮らし」に重点投資
- 5** 多様性を認め合える「当たり前の社会」
— 人権政策の抜本強化
- 6** 平和を守るための現実的外交
- 7** まっとうな政治
— 透明で信頼できる政治

 田島一成 滋賀 2 区	 とくなが 久志 滋賀 4 区	 泉ケンタ 京都 3 区	 山本わか子 京都 5 区	 やまのい 和則 京都 6 区	 村上のりあつ 大阪 1 区	 尾辻かな子 大阪 2 区	 はぎはら 仁 大阪 3 区
 吉田おさむ 大阪 4 区	 村上史好 大阪 6 区	 乃木涼介 大阪 7 区	 松井博史 大阪 8 区	 辻元清美 大阪 10 区	 平野博文 大阪 11 区	 宇都宮ゆうと 大阪 12 区	 森山ひろゆき 大阪 16 区
 かわと やすし 大阪 18 区	 長安たかし 大阪 19 区	 いさか 信彦 兵庫 1 区	 ふなかわ 治郎 兵庫 2 区	 今泉 まお 兵庫 4 区	 梶原 やすひろ 兵庫 5 区	 桜井 シュウワ 兵庫 6 区	 安田 まり 兵庫 7 区
 おきき まさ子 兵庫 10 区	 酒井 たかのり 兵庫 12 区	 まぶち すみお 奈良 1 区	 いおく 美里 奈良 2 区	 ふじい みきお 和歌山 2 区	比例・近畿 さいだ よしみ とよだ じゅんたろう		

近畿選挙区名簿登載者

比例区は立憲民主党 (略称: 民主党)

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

この公報は、名簿用紙記載者からの照会その他の事由を印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものとす。

（うらむしんくたはら）

令和3年10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

非正規・貧困社会からの脱却宣言

大阪9区に私があります。

近畿ブロック比例代表名簿登録者



労働者の使い捨てを許さない

おお つばき
大橋 ゆうこ

【所属】
社民党副党首、元労組委員長、社会福祉士
【政策】
非正規雇用を減らす、ジェンダー平等を政治から

- ◎いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化
- ◎消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし! 環境と人間の共生、脱原発実現
- ◎アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治

生存のための政権交代

比例区は

社民党



社民党党首 福島みずほ

停滞するこの国を動かすため
私たちは「対決より解決」を選ぶ

日本を動かす政策5本柱



代表 玉木雄一郎

動け、日本。

「積極財政」に転換

- ①現金給付
- ②減収補償
- ③消費税減税と社・社会保険料減免
- ④財源の多様化

国民と国土を「危機から守る」

- ①食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築
- ②防災インフラの計画的整備
- ③地方の権限強化と東京一極集中是正
- ④主権を守る態勢の強化
- ⑤経済安全保障・エネルギー安全保障の強化
- ⑥人権外交の推進

「給料が上がる経済」を実現

- ①生産性向上につながる大胆な産業政策
- ②デジタル化、カーボン・ニュートラル対策の加速
- ③中小企業支援の強化
- ④「日本型ベンチャー・インカム(仮称)」創設
- ⑤最低賃金の引き上げ

「正直な政治」をつらぬく

- ①公文書改ざん厳罰化
- ②選挙制度改革
- ③若者と女性の政治参加推進
- ④年金制度改革と経済財政推計を行う独立機関設置

「人づくり」こそ国づくり

- ①教育無償化の実現
- ②児童手当の拡充等
- ③雇用のセーフティネット強化と職業訓練の充実
- ④「教育国債」の創設
- ⑤子どもたちの心を育むインクルーシブ教育
- ⑥ジェンダー後進国脱却、多様性社会実現

滋賀1区

「暮らし」「経済」「人づくり」
日本を前に動かす!

さいとう
斎藤アレックス

国民民主党滋賀県選出代表



京都2区

「国家百年の大計」で日本を立て直す!
~「ひとづくり」こそ国づくり~

せいじ
まえはら誠司

国民民主党代表代行



兵庫3区

未来を見据え
世界で勝ち抜ける日本を作る。

さとう
佐藤やすき

元住友商事社員



和歌山1区

懸命に生きる人達の
生活を守り続けたい

さしむと
岸本周平

国民民主党選挙対策委員長



二枚目 (比例区)は、国民民主党

とお書きください。 略称(民主党)

公明党 衆院選マニフェスト

0歳から高3生までの子ども「1人10万円」相当給付

結婚から妊娠、出産、幼児教育・保育から大学など高等教育までの支援を段階的に拡充する「子育て応援トータルプラン」を策定。子育て・教育を国家戦略にします。



1人一律3万円の「新マイナポイント」で消費喚起!

マイナナンバーカードを保有する人やこれから取得する人に、ポイントを給付。「新・Go Toキャンペーン(仮称)」の実施も推進し、経済再生を目指します。



ワクチン 3回目接種も無料化! 飲み薬の開発を推進!

ワクチンの効果を持続させるため、3回目接種を無料化に。国産ワクチンや、軽症の段階で効く飲み薬(経口薬)の開発・実用化を促進し、感染症に強い日本を築きます。



KOMEI TO 公明党



公明党代表 山口那津男

比例区は、公明党 略称 公明 とお書きください。

投票日10月31日(日)

期日前投票は10月30日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日10月31日(日)

投票時間 午前7時～午後8時 (一部を除く)

有権者のみなさまへ

投票用紙の色に注意してください。

- 小選挙区 水色の用紙
- 比例代表 ピンク色の用紙
- 国民審査 ウグイス色の用紙

大事な投票、忘れずに!



投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は、
10月30日(土)までに期日前投票・不在者投票をしましょう!

期日前投票所一覧表

10月20日(水)から10月30日(土)まで開設している期日前投票所 (開設時間 8:30~20:00)

市町村	開設場所
和歌山市	和歌山商工会議所1階市役所分館
	和歌山市河北コミュニティセンター1階(※1)
	和歌山市東部コミュニティセンター1階(※1)
	和歌山市南コミュニティセンター1階(※1)
	和歌山市さんさんセンター紀の川1階(※1)
	和歌山市河南コミュニティセンター1階(※1)
	イオンモール和歌山3階イオンスタイル前(※2)

※1 開設時間は9:00~20:00です。
※2 開設時間は10:00~20:00です。

市町村	開設場所
海南市	海南保健福祉センター1階ロビー
	下津行政局第2研修室
	海南市住民センター和室
橋本市	橋本市民会館1階ギャラリー
有田市	有田市役所3階会議室
紀の川市	紀の川市役所本庁1階ロビー
	粉河ふるさとセンター2階視聴覚室
	那賀保健福祉センター1階ロビー
	紀の川市役所桃山支所2階
	中興志コミュニティセンター1階研修室1
岩出市	岩出市役所1階第1会議室
紀美野町	紀美野町役場1階選挙管理委員会
かつらぎ町	かつらぎ町防災センター1階
	かつらぎ町役場花園支所1階
九度山町	九度山町ふるさとセンター1階
高野町	高野町役場1階ホール
	富貴児童館ホール(※3)

※3 開設時間は8:30~18:00です。

市町村	開設場所
御坊市	御坊市役所5階会議室
田辺市	田辺市役所3階第1会議室
	龍神行政局1階第2会議室
	中辺路行政局2階会議室
	大塔行政局2階ロビー
	本宮行政局2階第1応接室
新宮市	新宮市役所1階ギャラリー
	熊野川行政局2階会議室(※4)
湯浅町	湯浅町役場1階多目的室
広川町	広川町役場1階第1会議室
有田川町	有田川町役場吉備庁舎1階エントランスホール
	有田川町金属文化保健センター
	有田川町役場清水行政局2階大会議室
美浜町	美浜町役場2階会議室
日高町	日高町役場1階ロビー
由良町	由良町役場1階会議室
印南町	印南町役場1階ロビー
みなべ町	みなべ町役場庁舎3階大会議室
日高川町	日高川町役場1階ロビー
	日高川町役場中津支所1階会議室(※5)
	日高川町役場美山支所1階会議室(※5)
白浜町	白浜町役場第2会議室
	日置川拠点公民館第5研修室
上富田町	上富田町役場1階情報展示コーナー
すさみ町	すさみ町避難ビル1階選挙管理委員会
那智勝浦町	那智勝浦町役場1階会議室
太地町	太地町役場1階ロビー
古座川町	古座川町中央公民館
北山村	北山村村民会館 大集會室
串本町	串本町文化センター
	旧古座分庁舎(※5)

※4 開設時間は8:30~19:00です。
※5 開設時間は8:30~18:00です。

- 上記一覧は10月21日(木)時点の情報で作成しています。やむを得ない理由により開設場所等が変更になる場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、期日前投票所をご利用ください。
- 受付をスムーズに行うため、投票所入場券をご持参ください。
- 投票所入場券がお手元ない場合は、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。
- 上記の他にも、日時を限定して開設を予定している期日前投票所があります。

～ 新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください ～

- ・投票所では、安心して投票することができるよう感染症対策に取り組んでいます。
- ・ご来場の際は、マスクの着用、周囲の方との距離確保などにご協力ください。
- ・持参された鉛筆やシャープペンシルで投票することもできます。
- ・新型コロナウイルス感染症で宿泊又は自宅療養等を行っている方で、一定の要件を満たす方は、郵便等による投票ができます。(入院療養をされている方は、病院職員にお問い合わせください。)

くわしくは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会にて配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

[和歌山県選挙管理委員会](#)

[検索](#)

令和3年10月31日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

和歌山県選挙管理委員会



最高裁判所判事
深山 卓也
昭和三十九年九月二日生

略歴

昭和三十七年 四月 東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、大泉第二中学校、都立富士高等学校を経て、東京大学法学部卒業。

昭和三十七年 四月 判事補任官。以後、福岡高裁那珂支部、東京地方法学療法部卒業。

平成 四年 四月 公署等調整委員会事務局に勤務。東京地方法学療法部判事任官。以後、福岡高裁那珂支部、東京地裁、東京高裁の判事として勤務するとともに、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、大臣官房審判官、司法法務部長を務める。

二三年 一月 東京高裁判事部総括

二四年 九月 法務省民事局長

二七年 一月 東京高裁判事部総括

二八年 二月 さいたま地裁部長

二九年 三月 東京高裁判事

三〇年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成三〇年二月九日 大法廷判決
平成一九年二月二日施行の衆議院議員選挙法について、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法の投票準備の平等の要求に反する状態にあったことはいえず、公職選挙法の規定が憲法に違反するものというとはできない(多数意見)。

二 令和二年三月三〇日 第一小法廷判決
タクシ労働者の歩合給の計算に当たり残業手当に相当する額を控除し、その上で残業手当が支払われても、残業手当の額がそのままで歩合給の減額につながり、歩合給の額が〇円となることのあるなどの判決で示す事情の下では、労働基準法三七条の割増賃金が支払われたとはいえない(全員一致、裁判長)。

三 令和二年十一月八日 大法廷判決
令和元年七月二日施行の参院議員普通選挙法について、選挙区選出議員の議員定数配分は、憲法に違反するに至っていないというとはできない(多数意見)。

四 令和三年五月二十四日 大法廷判決
市長が孔子を祀った施設を所有する法人に敷地の使用料全額を免除した行為、判決で示す事情の下では、市が特定の宗教に対して特別の便宜を提供し、これを援助しているとの評価され得るやむを得ないもので、憲法〇三条三項に違反する(多数意見)。

五 令和三年五月十七日 第一小法廷判決
労働大臣が石綿含有建材について労働安全衛生法に基づく規制権限を適切に行使しないなどの判決で示す事情の下では、国は、屋内建設作業に従事し、石綿粉じんにくる露して石綿関連疾患に罹患した労働者及び、一親方に対し、損害賠償責任を負う。

石綿含有建材の製造販売メーカーが石綿粉じんの危険性を等建材に表示すべき義務を怠ったなどの判決で示す事情の下では、メーカーは、石綿粉じんに基づく露して石綿関連疾患に罹患した大工に対し、民法七一九条一項後段の類推適用により損害賠償責任を負う(全員一致、裁判長)。

六 令和三年六月二三日 大法廷判決
夫婦が夫又は妻の氏をいずればかを称すると規定する民法七五〇条及びこれを受けて婚姻後に夫婦が称する氏を婚姻届の必要記載事項としている戸籍法七四条一号は、憲法二四四条に違反しない(多数意見、補足意見付加)。

裁判官としての心構え

最終審かつ法律審である最高裁判所に係属する事件は、憲法や法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりですが、当事者の主張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、公正かつ妥当な解決を導くためにどのような解釈によるべきかを探求する姿勢で事件に取り組んでいます。



最高裁判所判事
岡 正晶
昭和三十二年二月二日生

略歴

香川県豊後郡現高松市国分寺町という段々状の小さな田んぼが連なる山あいのどかな地域で、中学校の数学教師の次男として生まれ育ち、同町立国分寺部小学校、同町立国分寺中学校(軟式テニス部)を経て、香川県立高松高等学校(バドミントン部)を卒業。

昭和三十五年 三月 司法修習生(三四月、大阪で実務修習)

同 年 四月 判事任官

五五年 六月 株式会社三井住友銀行(東京支店)を卒業

五六年 六月 株式会社三井住友銀行(東京支店)を卒業

五七年 十月 東京大学法学部大学院講師(倒産処理研究)

二〇年 四月 第一東京弁護士会副会長

二一年 一月 法務省法制審議会民法(債権関係)部委員

二二年 七月 日本弁護士連合会倒産法制部委員

二三年 六月 全国農協共同組合連合会経営管理委員長

二四年 四月 事業再生研究機構代表理事

二七年 四月 日本弁護士連合会副会長

二八年 六月 株式会社三井住友銀行(外監査役)

二九年 六月 株式会社三井住友銀行(外監査役)

三〇年 六月 株式会社三井住友銀行(外監査役)

三一年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所就任後日付が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

日本国憲法七六条三項の「すべて裁判官は、その良心に従って独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」を常に念頭に置き、仕事をなさるときの根本原理として、**「独断」**は「独断」に陥らないよう常に自戒し、「職権」行使に当たっては「記録」資料をよく読み、自分の頭でよく考え、わかりやすく自分の意見を言い、同僚裁判官と多面的で深いある熟慮を尽くすことを信条とし、一つの事件に全力で取り組みます。

また同憲法八一一条の「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合しないかを決定する権限を有する最終審裁判所である」を心に刻み、この憲法上の職責を適切に全うします。

趣味など

ここ三年くらいですが、山歩き(トレッキング)を、シーズンなどは関東近郊の山を中心に楽しんでいます。丹沢・箱根・奥多摩、秩父など開国東国山目録が中心です。折々、稲穂・羅多摩、秩父(縄文杉)、妙高山なども印象に残っています。

三〇年以前は読書もして、チェスやゴルフ(毎年、〇〇回くらいは打っています)、バラ(今の黒バラはバリエーション、織姫菊を定番としたプランターの花栽培があります。二〇二二年は、余った種をプランターまわりの地面にはらまいたところ、朝顔が大群生しました)。

弁護士時代、日本民事訴訟法学会、租税法学会、金融法学会に加入し、研究報告もさせていただきました。



最高裁判所判事
宇賀克也
昭和三〇年七月二日生

略歴

昭和三十二年 三月 東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、練馬区立大泉第二中学校を経て、東京教育大学(現、筑波大学)附属高等学校を卒業。

昭和三十二年 三月 東京大学法学部卒業

同 年 四月 東京大学法学部助手

五五年 七月 東京大学法学部助教

五八年 八月 ハリウッド大学客員教授

五九年 八月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員

六〇年 八月 ハリウッド大学客員教授

六一年 八月 東京大学大学院法学政治学専攻科教授

一〇年 九月 ジョージタウン大学客員研究員

一三年 四月 放止大学大学院主任講師兼客員教授を兼任

一六年 四月 日本法政大学理事

一八年 七月 東京大学公共政策大学院教授を兼任

二〇年 七月 開視等不服審査会副会長、知的財産分科会部長

二三年 三月 総務省代表自治紛争処理委員

二四年 一月 東アジア行政法学会理事

二六年 一月 二総合戦略本部パソナルゲータに関する検討会委員長

二六年 二月 内閣府独占禁止審査手続相談会座長

同 年 三月 東京都情報公開・個人情報保護審議会会長

同 年 四月 神奈川県情報公開・個人情報保護審議会会長

二八年 二月 人事院交流審査委員会委員長

同 年 四月 国会図書館書誌資料利用制限審査会委員長

同 年 七月 消費者庁消費者安全調査委員会委員長

三〇年 七月 内閣府公文書管理委員会委員長

三一年 三月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 令和二年六月三日 第三小法廷判決
ふるさと納税制度に係る告示における寄附金の募集及び受領について定める部分は無効とした(全員一致)。

二 令和二年八月八日 大法廷判決
参院議員普通選挙時の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の均衡は違憲であったとする反対意見を述べた。

三 令和二年十一月五日 大法廷判決
普通地方公共団体議会の議員に対する出席停止の懲罰の適否は法審査の対象となる(全員一致、補足意見付加)。

四 令和二年十一月二日 第三小法廷判決
再審請求を棄却し九原決定について、再審開始すべきとの反対意見を述べた。

五 令和三年六月十五日 第三小法廷判決
刑事施設への被収容者が収容中に受けた治療に関する保有個人情報、行政機関個人情報保護法に基づく開示請求の対象となること(全員一致、裁判長、補足意見付加)。

六 令和三年六月二三日 大法廷判決
夫婦の氏を義務付ける民法七五〇条及び夫婦が称する氏を婚姻届の必要記載事項とする戸籍法七四条一号の規定は憲法二四四条に違反するといふ反対意見を述べた。

裁判官としての心構え

大学を卒業して以来、四〇年以上にわたり、法律学の研究教育に携わり、審議会等で様々な法律、条例の制定、改正作業に従事してきました。これまでは、判例を批評する立場でしたが、裁判をする側に立つと、その責任の重さに身が引き締まる毎日です。様々な意見に謙虚に耳を傾け、一つ一つの事件を真摯に検討していきたいと思えます。

裁判官としての心構え

私は、最高裁判所に任官して間もありませんが、最高裁判所は「憲法の番人」とも呼ばれ、大変重要な役割を担い、事案によっては社会に大きな影響を与えることもあります。その最高裁判所の判事の一人として、誠に重い責任を担っていることを常に意識しながら、緊張感をもって職務に当たっています。

最高裁判所判事に任官する以前は、主として検察の現場で検察官として刑事事件に携わり、検察官として最善の判断に開与する中で、事件の真相解明に必要な専門的知識を獲得してきたのみならず、会社と組織の有り様や事件の背景となった様々な事柄についても学ぶとともに、検察官として最善の判断に達するためにいろいろな観点から考え、知恵を絞っていました。

最高裁判所は変化著しい現代社会において、種々の観点から検討を行い、紛争解決のために適正な判断を下すことが求められます。私としては、これまでの検察官としての経験を最高裁判所判事としての職務に生かすことによって、この重い職責を果たし、公平公正で紛争解決として妥当な裁判を実現して国からの期待と信頼に応えたいと思っています。

そのために、事件の当事者の言い分を丁寧に傾けながら、学び続ける意識と謙虚な姿勢で誠心誠意職務を遂行していきたいと考えています。



最高裁判所判事
堺 徹
昭和三三年七月七日生

略歴

昭和三十七年 四月 和歌山県田辺市生まれ。地元小学校、中学校、和歌山県立田辺高等学校を経て、東京大学法学部卒業。

昭和三十七年 四月 司法修習生

五九年 四月 判事任官

以後、札幌地裁、札幌地検支隊、大阪地検、大津地検、法務大臣官房司法法制調査部、東京地検八王子支部、東京地検の各検事、東京地検次席検事、最高検事取扱検事などとして勤務

平成二〇年 九月 東京地検交通部長

二二年 一月 東京地検公部部長

同 年 七月 東京地検特別捜査部長

二四年 七月 福島地検検事正

二五年 七月 東京地検次席検事

二六年 七月 東京地検次席検事

二八年 九月 東京地検検事正

二九年 九月 仙台高検検事長

三〇年 七月 次長検事

令和二年 七月 東京高検検事長

同 年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所就任後日付が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

私は、最高裁判所に任官して間もありませんが、最高裁判所は「憲法の番人」とも呼ばれ、大変重要な役割を担い、事案によっては社会に大きな影響を与えることもあります。その最高裁判所の判事の一人として、誠に重い責任を担っていることを常に意識しながら、緊張感をもって職務に当たっています。

最高裁判所判事に任官する以前は、主として検察の現場で検察官として刑事事件に携わり、検察官として最善の判断に開与する中で、事件の真相解明に必要な専門的知識を獲得してきたのみならず、会社と組織の有り様や事件の背景となった様々な事柄についても学ぶとともに、検察官として最善の判断に達するためにいろいろな観点から考え、知恵を絞っていました。

最高裁判所は変化著しい現代社会において、種々の観点から検討を行い、紛争解決のために適正な判断を下すことが求められます。私としては、これまでの検察官としての経験を最高裁判所判事としての職務に生かすことによって、この重い職責を果たし、公平公正で紛争解決として妥当な裁判を実現して国からの期待と信頼に応えたいと思っています。

そのために、事件の当事者の言い分を丁寧に傾けながら、学び続ける意識と謙虚な姿勢で誠心誠意職務を遂行していきたいと考えています。

裁判官としての心構え

私は、最高裁判所に任官して間もありませんが、最高裁判所は「憲法の番人」とも呼ばれ、大変重要な役割を担い、事案によっては社会に大きな影響を与えることもあります。その最高裁判所の判事の一人として、誠に重い責任を担っていることを常に意識しながら、緊張感をもって職務に当たっています。

最高裁判所判事に任官する以前は、主として検察の現場で検察官として刑事事件に携わり、検察官として最善の判断に開与する中で、事件の真相解明に必要な専門的知識を獲得してきたのみならず、会社と組織の有り様や事件の背景となった様々な事柄についても学ぶとともに、検察官として最善の判断に達するためにいろいろな観点から考え、知恵を絞っていました。

最高裁判所は変化著しい現代社会において、種々の観点から検討を行い、紛争解決のために適正な判断を下すことが求められます。私としては、これまでの検察官としての経験を最高裁判所判事としての職務に生かすことによって、この重い職責を果たし、公平公正で紛争解決として妥当な裁判を実現して国からの期待と信頼に応えたいと思っています。

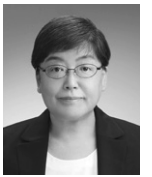
そのために、事件の当事者の言い分を丁寧に傾けながら、学び続ける意識と謙虚な姿勢で誠心誠意職務を遂行していきたいと考えています。

(つらみらんくたぶ)

令和3年10月31日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

和歌山県選挙管理委員会



最高裁判所判事
わたなべ えりこ
昭和三十三年二月二十七日生

略歴
昭和五十八年 三月 福島県生まれ。父の転勤に伴い、福島県、宮城県、山形県、新潟県で育つ。宮城県第一女子高等学校（当時）を卒業。
昭和五十九年 三月 東北大学法学部卒業。
六一年 四月 司法修習生。
六三年 六月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成 六年 六月 ワシントン州立大学ロースクール修了（LL.M.）
同年 九月 海外法律事務所勤務
七年 〇月 弁護士登録取消
同年 一月 公正取引委員会事務総局勤務
一〇年 九月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
一六年 四月 慶應義塾大学法律大学院教授
一九年 四月 内閣府官民競争入札等監理委員会委員
二四年 三月 日本放送協会経営委員・監査委員
元年 二月 司法試験審査委員（経済法）
二年 九月 国立大学法人お茶の水女子大学監事
三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。
裁判官としての心構え
最高裁判は「法の番人」として、ひとつひとつの事案について公平・妥当な判断を行うことがまず重要であり、同時に、最高裁判が先例の規範としてどのように使われていくか、様々な事案においてひとりひとりの国民や社会経済に与える影響を想定し、「法」が正しく機能するよう最善の努力をしていく役割を担っていると考えます。
これまでの弁護士としての職務、公的活動等での経験及び日々の生活を通じ、価値観が多様化する中で、ますます、そして常に、「法」は何かと問われてきており、最後の拠り所としての「法」の重要性が高まってきていると感じてきました。裁判所はこのような期待に応えていくことが重要であり、私は、最高裁判事としてのひとつひとつの事案において、それぞれの主張とその拠って立つところを丁寧に検討し、また、同時にその判断の意味するところを大局的に考えながら「法」と向き合っており、当該事案の解決とあるべき法の解釈に向けて一所懸命に努力していきたいと考えています。
これまで、弁護士としての職務を果たす上では、女性か否かというよりは、ひとりの弁護士として、依頼者や同僚から信頼される仕事をしたいと考えてきました。裁判官となっても司法の一翼を担う裁判官のひとりとして信頼して頂けるよう職務を果したと意識してまいりました。しかしながら、やはり最高裁判をはじめとして女性法律家の数が増えること、また、法律家に限らず女性全体に機会が与えられることはとても重要なことであると認識しています。私に、これまでも先陣方が切り拓いてくださった道をたどること、現在に至っています。このたびは最高裁判事として働く機会を頂くことができ、今度は私が、より若い世代の女性の礎、ささやかですがその一石となるよう励んでいきたいと思っています。



最高裁判所判事
やなぎ なみ りょうすけ
昭和三十三年四月十九日生

略歴
奈良県大和郡山田市で生まれ育ち、私立東大寺学園中学校、同高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和三十八年 四月 判事補任官
昭和三十九年 四月 判事任官
東京地裁、広島地裁、最高裁判所、同広報課秘書課、神戸地裁で勤務
平成 五年 四月 判事任官
神戸地裁判事、東京地裁判事、最高裁判所判事、同人事局課長、東京地裁判事（部総括）、東京高裁判事局長等を務める。
二三年 一月 最高裁判事局長
二六年 九月 静岡地裁判事
三〇年 二月 東京高裁判事（部総括）
三〇年 一月 東京地裁判事
同年 七月 大阪高裁判事
令和 三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。
裁判官としての心構え
「心構え」として最も重要なことは、最終審である最高裁判の断の重さを常に自覚した上で、様々な分野の一つ一つの事件について、中立公正な立場から、誠実に真正面から向き合っており、判断することだと考えています。その際には虚心坦懐にじっくり記録を読み込み、多くの人の意見を謙に聞くことが大切であると思いをもちます。
変化が激しく、価値観が多様化が著しい現代社会においては、判断の難しい事件が飛躍的に増えています。グローバル化が加速する中、国際的な紛争も裁判所に持ち込まれています。そのような時代において、我が国の社会のこれからの歩みを正確に認識し、将来の在り方をしっかりと見定めるとともに、世界の動きについても的確に理解することが重要だと考えています。このように、時間的な広がりや空間的な広がりなどを意識しながら、一つ一つの事件について、幅広い視野と柔軟な発想をもって、バランスがとれたよりよい判断ができるようには掛かっているとしたいと思います。
これまで、長年わたって地裁と高裁で民事裁判を担当してきました。その間、数多くを事件を担当しましたが、この事件についても当事者の方たちとの議論を十分に尽くし、証拠を丁寧に検討し、少しでも納得性の高い審理と判断が実現できるようにと色々な工夫を重ねてきました。それと同時に、裁判を担当する「心」の畏れ」の気持ちを忘れてはならないと思ってきました。最高裁判事に就任してから日が浅いため、関与した主要な裁判はありません。しかし、下級審において積み重ねてきた経験やその当時の心構えを踏まえ、これから、最終審を担う一員として、さらに大きな視点に立って物事を考えるように努めたいと思っております。
好きな言葉として「熟議」という言葉があります。この言葉の意味するところ、最高裁判において、たくさんの方の知恵を出し合って、評議を尽くしてまいりたいと思っています。



最高裁判所判事
なが みね やす まさ
昭和二十九年四月十六日生

略歴
東京都保谷市（現・西東京市）生まれ。東京教育大学（現・筑波大学）附属駒場中学校、同高等学校卒業。
昭和三十二年 三月 東京大学教養学部教養学科（国際関係論分科）卒業
同年 四月 外務省入省
五五年 七月 ブロムフォード大学社会科学部特別ディプロマ取得
同年 八月 外務省欧米局以降、アジア局、条約局、在米大使館にて勤務
同年 九月 内閣法制局参事官
同年 十月 外務省北米局参事官以降、国際法局参事官、総合外交政策局参事官として勤務
平成 二年 八月 内閣法制局参事官
四年 三月 外務省北米局参事官
七年 一月 外務省欧米局第二課長以降、同条約法課長、在インド大使館参事官、後に同公使、在米国大使館公使として勤務
一四年 九月 総務省北米局参事官として勤務
一四年 九月 総合外交政策局参事官として勤務
一九年 八月 外務省国際法局長
二三年 八月 外務省国際法局長
二四年 九月 駐オランダ特命全權大使
二五年 七月 外務省参事官
二八年 七月 駐大韓民国特命全權大使
元年 〇月 駐英国特命全權大使
二年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和三年六月三日 大法廷決定
民法及び戸籍法にある婚姻に際しての夫婦の氏の名に定める規定が憲法二四条に違反しない」と判断した（多数意見）。その上で、夫婦の氏に関する法制度の合理性に関わる事情の変化にかんよって、これらの規定が同条に違反すると評価されるに至ることもあり得るが、このような法制度については、関連制度も含め、民主主義的プロセスに委ねることによって、合理的な仕組みの在り方を幅広く検討して決めるようにすることこそ、事の性格にふさわしい解決であるとした（補足意見付加）。
二 令和三年九月七日 第二小法廷判決
被告人が、心神耗弱の状態にあったとした第一審の事実認定に誤りがあるとして、何ら事実取調べをせず完全責任能力を認めて自判した原判決には、法令違反があると断じ、破棄差戻とした（全員一致、裁判長）。

裁判官としての心構え
これまで、弁護士としての職務を果した上では、女性か否かというよりは、ひとりの弁護士として、依頼者や同僚から信頼される仕事をしたいと考えてきました。裁判官となっても司法の一翼を担う裁判官のひとりとして信頼して頂けるよう職務を果したと意識してまいりました。しかしながら、やはり最高裁判をはじめとして女性法律家の数が増えること、また、法律家に限らず女性全体に機会が与えられることはとても重要なことであると認識しています。私に、これまでも先陣方が切り拓いてくださった道をたどること、現在に至っています。このたびは最高裁判事として働く機会を頂くことができ、今度は私が、より若い世代の女性の礎、ささやかですがその一石となるよう励んでいきたいと思っています。

裁判官としての心構え
ひとつの事件に誠実に向き合い、その事件の背景、事情などを把握し、法律の適用に誤りがないよう努めます。また、適切な判断に至ることができ、かつ、必要に応じて、適切な側面を有する事件を含め、個別の事件の解決のために積極的に取り組みと共に、諸外国に共通な課題である高齢化、価値観の多様化、デジタル化、グローバル化などが社会に及ぼす影響と司法による問題解決の在り方について、今日の重要な問題の検討にも力を注ぎ、今後とも努力していきたいと思っています。

裁判官としての心構え
ひとつの事件に誠実に向き合い、その事件の背景、事情などを把握し、法律の適用に誤りがないよう努めます。また、適切な判断に至ることができ、かつ、必要に応じて、適切な側面を有する事件を含め、個別の事件の解決のために積極的に取り組みと共に、諸外国に共通な課題である高齢化、価値観の多様化、デジタル化、グローバル化などが社会に及ぼす影響と司法による問題解決の在り方について、今日の重要な問題の検討にも力を注ぎ、今後とも努力していきたいと思っています。

投票日10月31日(日)

期日前投票は10月30日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※審査公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。
※最高裁判所裁判官国民審査に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。 → [和歌山県選挙管理委員会](#) 検索

（うらむごらんください）

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日10月31日(日)

投票時間 午前7時～午後8時（一部を除く）

有権者のみなさまへ

投票用紙の色に注意してください。

小選挙区 水色の用紙
 比例代表 ピンク色の用紙
 国民審査 ウグイス色の用紙

大事な投票、忘れずに!



投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は、
10月30日(土)までに期日前投票・不在者投票をしましょう!

期日前投票所一覧表

10月20日(水)から10月30日(土)まで開設している期日前投票所（開設時間 8:30～20:00）

市町村	開設場所
和歌山市	和歌山商工会議所1階市役所分館
	和歌山市河北コミュニティセンター1階(※1)
	和歌山市東部コミュニティセンター1階(※1)
	和歌山市南コミュニティセンター1階(※1)
	和歌山市さんさんセンター紀の川1階(※1)
	和歌山市河南コミュニティセンター1階(※1)
	イオンモール和歌山3階イオンスタイル前(※2)

※1 開設時間は9:00～20:00です。
 ※2 開設時間は10:00～20:00です。

市町村	開設場所
海南市	海南保健福祉センター1階ロビー
	下津行政局第2研修室
	海南市住民センター和室
橋本市	橋本市民会館1階ギャラリー
有田市	有田市役所3階会議室
紀の川市	紀の川市役所本庁1階ロビー
	粉河ふるさとセンター2階視聴覚室
	那賀保健福祉センター1階ロビー
	紀の川市役所桃山支所2階
	中貴志コミュニティセンター1階研修室1
岩出市	岩出市役所1階第1会議室
紀美野町	紀美野町役場1階選挙管理委員会
かつらぎ町	かつらぎ町防災センター1階
	かつらぎ町役場花園支所1階
九度山町	九度山町ふるさとセンター1階
高野町	高野町役場1階ホール
	富貴児童館ホール(※3)

※3 開設時間は8:30～18:00です。

市町村	開設場所
御坊市	御坊市役所5階会議室
田辺市	田辺市役所3階第1会議室
	龍神行政局1階第2会議室
	中辺路行政局2階会議室
	大塔行政局2階ロビー
	本宮行政局2階第1応接室
新宮市	新宮市役所1階ギャラリー
	熊野川行政局2階会議室(※4)
湯浅町	湯浅町役場1階多目的室
広川町	広川町役場1階第1会議室
有田川町	有田川町役場吉備庁舎1階エントランスホール
	有田川町金屋文化保健センター
	有田川町役場清水行政局2階大会議室
美浜町	美浜町役場2階会議室
日高町	日高町役場1階ロビー
由良町	由良町役場1階会議室
印南町	印南町役場1階ロビー
みなべ町	みなべ町役場庁舎3階大会議室
日高川町	日高川町役場1階ロビー
	日高川町役場中津支所1階会議室(※5)
	日高川町役場美山支所1階会議室(※5)
白浜町	白浜町役場第2会議室
	日置川拠点公民館第5研修室
上富田町	上富田町役場1階情報展示コーナー
すさみ町	すさみ町避難ビル1階選挙管理委員会
那智勝浦町	那智勝浦町役場1階会議室
太地町	太地町役場1階ロビー
古座川町	古座川町中央公民館
北山村	北山村村民会館 大集会室
串本町	串本町文化センター
	旧古座分庁舎(※5)

※4 開設時間は8:30～19:00です。
 ※5 開設時間は8:30～18:00です。

- 上記一覧は10月21日(木)時点の情報で作成しています。やむを得ない理由により開設場所等が変更になる場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、期日前投票所をご利用ください。
- 受付をスムーズに行うため、投票所入場券をご持参ください。
- 投票所入場券がお手元にない場合は、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。
- 上記の他にも、日時を限定して開設を予定している期日前投票所があります。

～ 新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください ～

- ・投票所では、安心して投票することができるよう感染症対策に取り組んでいます。
- ・ご来場の際は、マスクの着用、周囲の方との距離確保などにご協力ください。
- ・持参された鉛筆やシャープペンシルで投票することもできます。
- ・新型コロナウイルス感染症で宿泊又は自宅療養等されている方で、一定の要件を満たす方は、郵便等による投票ができます。(入院療養をされている方は、病院職員にお問い合わせください。)

くわしくは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※審査公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※最高裁判所裁判官国民審査に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索